

令和5年度 PTA活動が変わります

～子どもたちのために必要な活動かどうか、見直していきます～

活動見直しへの思い

『できる人が、できるときに、できることを』

昨年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う影響により、PTA活動は殆どが中止となりました。活動がない時間を通して、これまで【毎年のこと】と継続してきた活動の中に必要性の有無が見えてきました。また、昨年度より体制の変更といたしまして、役員・役員補佐での活動をしております。

そして近年、役員や委員の担い手が少なくなっています。共働き家庭、ひとり親家庭、さまざまなご家庭がある中で、できる、できないに関係なく全員平等に仕事を引き受けてもらう事が、不公平感と強制感を逆に高めている可能性があるからです。そこで、『この活動（お手伝い）ならできます』と思うものを自ら選択していただき、気持ちよく活動できる体制を作れないかと考えました。

本来のPTA活動の目的は子どもたちのためになること。それが大前提です。そして、私たち保護者は社会活動の中で、それぞれ違うスキルを持ち、それを活かして生活しています。できるときに、できることで構いません。活動へのご参加、ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

活動変更の詳細・変更に伴う規約の改正につきましては、現在、検討を重ねています。入学後に改めてご説明させていただきますのでご了承ください。

新体制について、検討中のものに以下のものがございます。

1

配付物の ペーパーレス化

できる限り配信メールとHPを活用し情報を公開、共有します

2

学校への集まりは 最小限に

必要最低限の回数にし負担を減らします

3

インセンティブの導入

PTA活動にご協力いただいた方へ、何らかのインセンティブを検討します



PTA活動の お手伝い実例 (参考程度)

こんなお手伝いを募集
予定です

- ・ベルマーク回収作業
- ・古紙回収場所見回り
- ・登校見守り
- ・校外パトロール
- ・広報紙制作(WEB化)
- ・夏休み親子工作教室
- ・運動会準備、片付け
- ・バザー
- ・除草作業 (5月、9月)
- ・樹木剪定(1月ごろ)
- ・校内ワックスがけ
- ・カーテン洗い(夏休み)

Googleフォームなどを使用してWEBより募集を検討中

会費について

児童1人につき 400円/月

会費は学校からの集金と共に口座引き落としとなります。

各種補償について

◇川崎市PTA連絡協議会（市P協）見舞金給付制度

PTA行事の活動中やクラブ活動中に会員及びその児童が、全治1日以上 of 怪我をされた場合、市P協から見舞金が給付されます。怪我をされた場合は役員会へご連絡いただいた後、申請書と診断書の提出をしていただきます。骨折の疑いがある場合にはレントゲン写真を添えてください。

◇PTA総合補償制度

PTA主催、共催する行事に参加中に会員及びその児童が怪我などされた場合、保険金が支給されます。怪我などをされた場合は役員にご連絡ください。

※来校の際には、職員玄関に設置されています 来校者名簿 にご記入をお願いします。保険請求があった場合に必要な資料となります。

クラブ活動について

バレーボール、バドミントン、手芸園芸の3つのクラブがあります。PTA会費の一部はクラブ活動に当てられており、部員の皆様にはクラブの活動に加えてPTA行事にも積極的に参加いただいております。（詳細は入学後に配付いたします各クラブのチラシをご覧ください）

IDカード・自転車パトロールカードについて

入学式後に各ご家庭にIDカードを2つずつと、自転車をお持ちの方には、自転車用のパトロールカードをお配りしております。来校される際は着用をお願いします。

お問い合わせ

ご質問などがございましたら、

minamihara2022@gmail.com へお問い合わせください。

※現在検討中の事項もあり全てにお答えできない場合もございます。ご了承ください。

